

AH! OKURIKU

第 23 号



右上：奥田邸

右上：再生中の栲山記念館

左下：真行寺

左下：善光寺周辺地区街なみ

環境整備事業のようす

支部ニュース「AH!」の第 23 号を掲載します。

これまで支部ニュースは春号（5 月頃）と秋号（11 月頃）の年 2 回発行されていますが、今回より秋号はホームページによる掲載のみとし、また座談会も春号の年 1 回とすることになりましたので、今回は「支所便り」、「シリーズ隠れた建築紹介」、「いき いき街づくり」による構成となっております。よろしくお願いいたします。

ひとり女性の嘆き

与謝野晶子が「女性の自立」を訴えて、100年が経とうとしています。100年も過ぎて、今尚「建設業界における女性の立場」などと、会社内の仕事の内容、給料面、待遇、地位等男女差別が有るか否かの、〈アンケート〉、〈女性の会〉たるものがあります。(私自身もこの会に入会していますが・・・)

確かに建設業界は男性社会です。しかし、女性にしか出来ない仕事、女性だから出来る仕事、女性でも出来る仕事、は沢山あります。どの仕事をするかは本人次第、それを認めて頂くかは、仕事のやり方次第、与えられたことのみするか、工夫して次の事を考えて仕事をこなすか、によります。

確かに社内に一人や二人は偏見で女性を目の敵のようにする人は、居るものです。自分に自信が無い人に限って、大きな声を上げるものです。そのような人の居る会社は、まず、大きくなれないでしょう。又、そのような人が居るから面白いのです。その上、今のこの不況を乗り越えていけるような会社の経営者は、考え方が非常に前向きです。男女は関係有りません、能力、成果、努力、主体です。

石川県は、まだまだ保守的なのでしょうか？
決してその様なことはありません。〈女性の会〉が在ること事態が、女性の自立を妨げているように見えます。男性が・・・、女性が・・・、私が・・・、などと言っている間は自立でき

ません。ひとりの人間として、目的を持ってどう生きるか、自分自身何が出来るか、何をしたいか、がはっきり決まった時、それを実行に移したとき、自立したことになるのではないのでしょうか。果たして、昔から男性は自立していたのでしょうか、確かに女性は男性に頼って生活をしてきた時代も在ったでしょう。しかし、男性も女性も一人では生きられません。お互いに頼り、頼られ、助け合って生きてきたのではないのでしょうか。仕事をして一人で生活していることが自立ではありません。経済的に余裕があり、仕事にも恵まれ、何不自由なく、生活を送っている自分、家を新築で建てた時などは、これで私も人に迷惑掛けることなく自立できるわ。・・・自分に叱咤激励をして頑張ろうかしら・・・なんて軽はずみなことを口走ったこともありました。これは自立ではなく、ただの自分勝手に我がままの何ものでもありません。与謝野晶子のようにあの時代に恋多き女と言われながら自分の意見をも持ち、生涯11人のお子さんを育て、尚且、自分の仕事を持ち、家庭を支えて、これぞ自立なのでしょうね。

男女関係無く、若者よ、親に頼っても、いつまでも親の脛をかじらないで！

みづほ工業株式会社 太田 由喜



食べることと住むこと

昨年 4 年間住んでいた借家を追われ、急遽安普請の自宅を建築することとなった。そのテーマをエネルギーの自給と家庭菜園での野菜の自給においた。エネルギーのほうは、計画的には断熱気密 + パッシブソーラー、設備的には太陽光発電 + ヒートポンプ温水器によるものである。入居半年経過の現段階では完全なエネルギー自給に成功しており、日射不足となる冬期を含めても深夜電力と昼間電力の価格差により金銭ベースのエネルギー自給はなんとか果たせそうである。一方家庭菜園はとりあえず 30 坪を敷地内に区画したものの、あとあと調べてみるとドイツのクラインガルテンは平均 90 坪ということであり、家族 3 人とはいえ適切な面積とはいえないようだ。なにぶん鋤をもつのも初めて、趣味の範囲だからと納得することにしている。かわりに敷地外周に果樹をたくさん植えることとしよう。

そんなこともあって最近「住まいとはなんだろう」と考え直している。パック詰めされたものを買ってきて台所で調理し、食事室で食べる。きれいなステンレス流しはその舞台

となった。住居学では DK から LDK への変化をテレビの普及によるところが大きいとしているが、IT 等によって直接個人に情報が伝えられるようになると居間が家の中心であることの意味は薄れていく。ならば唯一食べるという行為が家族であることを確認する場になるのではないか。家族皆で調理することも大切な機会になるが、食材そのものを家族が育てることも大切な作業になる。これまでの住居学は建物のみに終始していたが、ダイコンやニンジンなどをどのように育てるかそれも大切なことになる。なんともたのしい住居学が始まるかもしれない。

地域住宅工房 奥田 徹

URL: <http://www5b.biglobe.ne.jp/tijyukou/>



奥田邸



商 聖宣 (福井大学大学院)

若手技術者の顕彰制度について

伝統的な建築技術を継承する若手技能者の育成の重要性が提唱されるようになって久しいが、様々な活動がなされている中で行政上の表彰制度について考えてみた。

ここ信州には比較的多くの技能者がいると考えられるが、昨今の厳しい建設業界全体の経済状況の中、若手の育成も安泰とは言い切れない。

一方で、こつこつと日々仕事に精を出している若手も大勢いる。昔ながらに親方に弟子入りして修行をつむ者もいるが、現在では職業学校出身者も増えてきた。こうした若手がどのように社会に認められるようになるかという、本来なら良い仕事に携わり、その成果を認めてもらうことが大切なのだが、大成するには相当な時間が必要である。

こうした若手の励みになっているのが、各種の表彰制度であろう。一級技能士の修得者や技能グランプリの入賞者などを経、後には知事表彰を受けるという制度がある。やがては褒章を受ける者も期待したいところである。

しかし、実際にはこうした制度で表彰される以前に仕事を諦めてしまう者が多いことも事実である。苦労が実った実力者を正当に評価すること、人知れず頑張っている若手を励ますこと、この両方を社会で支えていくことが大切である。

現在、特定非営利活動法人信州伝統的建造物保存技術研究会では、こうした信州における伝統的建造物の保存技術の将来を担う若手技術者の顕彰を行いたいと考え、来年度の制度発足に向けて検討を進めている。伝統的建造物の保存技術の将来を担う若手の技能者を顕彰し、その育成に貢献したいと願うものである。

この制度では、先ずは指定文化財等の工事について特に優れた仕事と思われる工事の推薦を募り、特に優れた仕事をした若手を選考委員会で選出しようと考えた。工事内容は新築・修理工事等を問わず、伝統的な建設技術に関わる仕事であれば、部分修理工事のみであってもよしとした。ここで推薦された工事について、現場審査を実施し、事業主等から説明を受け、顕彰者を選定しようとするものである。

しかし、実際に各職種ごとに仕事の内容を検討していくと、それぞれに事情は異なるようで、なかなか一本化することは困難である。これからも検討を進め、本当の意味で社会から奨励される顕彰制度に育ってもらいたいと考えている。

特定非営利活動法人
信州伝統的建造物保存技術研究会理事
若手技能者顕彰制度検討委員
栄建具工芸
横田栄一

幻の発電所

「有峰発電所・和田川発電所」

有峰発電所と和田川発電所は富山県の南東、立山連峰に繋がる有峰盆地に有峰ダムとそれに伴う他 2 ヶ所の発電所と共に計画された。現在のダムは戦後、1951 年（昭和 31 年）より北陸電力が一大事業として 6 年がかりで建設したものである。

しかし、戦前に一度、両発電所は富山県電気局によって、現在のものとは違う建設計画が行われたことがあった。そしてその発電所の設計を担当したのは、日本のモダニズム建築の基礎を築き、戦後は数々の名建築を手がけた前川國男（1905-1986）であった。有峰ダムは佐藤工業の施工により 1938 年（昭和 13 年）に着工し、総工事費 52,875,000 円、最大出力 58,650kW を見込んだ一大事業であった。

前川國男はこの時期、木造のモダニズム建築として有名な「岸記念体育館」や「前川自邸」を設計している。また前川自身の日本的表現への挫折として語られる有名な「在盤谷日本文化会館」のコンペが行われたのもこの頃である。前川の設計人生の中でこの時期は重要な意味を持っていたと言えよう。その前川設計の発電所とはいったいどのようなものであったのであろうか。

とここまで書いて肩すかしを食らわせるようだが、残念ながら大東亜戦争の激化の為に、工事の続行は困難となり 1943 年（昭和 18 年）9 月に、とうとう工事は全面中止に追い込まれ、ついに完成することはなかった。戦後、紆余曲折の末に北陸電力により 1951 年（昭和 31 年）に建設計画を前川案から全面的に変更し、現在の発電所が建設されることとなった。さらに、両発電所の図面を保管していた前川國男設計事務所と富山県庁は戦争で空襲に遭っていた為、図面等は灰燼に帰しており、すべては幻に終わった。

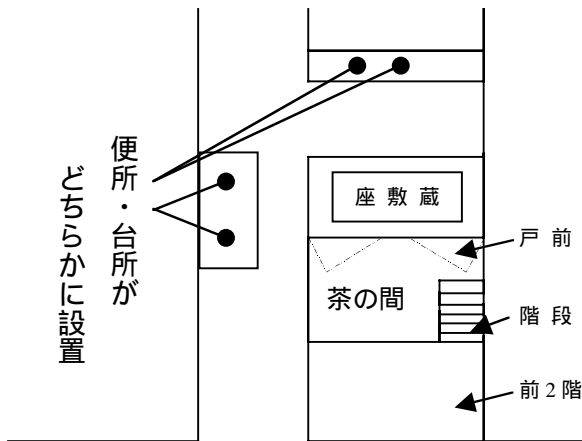
同じく立山連峰に源を発する黒部川の第 2 発電所が山口文象（1902-1972）によって設計され、完成したのは 1938 年（昭和 13 年）。現在、バウハウス流モダニズム建築の名作として高く評価されているのは言うまでもない。もし、前川國男の発電所が完成されていたならば、どのような評価を得たであろうか。

高岡短期大学 玉井泰子

座敷蔵のある町家と土蔵造りの寺院

上越市の直江津地区は、記録に残る最古の明和4年(1767)から昭和6年(1931)の大火まで平均7年に一度の割合で、千数百軒の家が焼失する大火に見舞われています。明治には39年から3年連続で全町内が焼け出され、当時の新聞が「直江津で、また、また、また大火」という見出しを付けるありさまで、昭和20年代まで日本一高い火災保険料率を誇って(?)いました。

そのため「座敷蔵」という、土蔵を一軒の家のまん中に取り込むという特異な町家が生まれました。罹災しても土蔵が残っていれば、その場で生活が再開できるという発想が、いわば富の象徴ともいえる土蔵を、小さな家にまで設けさせたと考えられます。



蔵のある町家

しかし「座敷」といっても日常生活の場として使われるわけではなく、あくまでも火災に備えて、せいぜい筆筒などを置く程度で、いざというとき何でも放り込める空間が確保されていました。極端な例は仏壇だけというお宅もあり、結局それしか残らなかったという話もあります。これは火災には何を置いても先祖の位牌と本尊を真っ先に持ち出すという信心深い土地柄がさせたことだと思えます。

土蔵が家の中心にあり暗く、家の中の移動が

大変不便であるため、残念ながら老朽化を理由に、ほとんど取り壊されています。

信心深さという点では、狭い旧直江津地区に集中する土蔵造りの寺院も特筆されるべきでしょう。ほぼ500メートルの区画の中に6カ寺(かつては9カ寺)の土蔵造りの寺が点在しています。これらは、「土蔵が寺になっている」というより、「土蔵で寺を建てた」と表現すべきもので、大正末年から昭和はじめに、火災後の再建で建てられたものです。これは唯一焼失を免れていた真行寺が明治のある時期、外装を取り壊して、土蔵に改築したものがモデルになったと考えられます。

おもしろいのは、真行寺が江戸末期の建築であるため、内部の装飾が比較的多いの反して、大正から昭和に建てられた寺院の臺股や斗拱に装飾が少なく、むしろ古典に沿っているように思えることです。また、これらがすべて地元の大工や彫刻師の仕事であることも忘れてはならないことでしょう。

最近、このような寺院でコンサートや子どものための催し物に利用して、町の再発見につなげようという試みがはじめられつつあります。

北越出版 佐藤和夫



真行寺



4点セット(お城・武家町・町人町・寺町)

新潟県村上市は近世の城下町として発展してきました。往時の城下町にはお城、武家町、町人町、寺町が必ずあり、村上には現在もこの4点セットが残っています。旧武家屋敷(写真左)はH2年に伝建調査が行われ、景観条例の施行という形でひとつの成果が出ています。旧町人町(写真右)では今年度、(財)日本ナショナルトラストによる観光資源保護調査が行われています。緑あつてこの調査に参加しています。そのすばらしさを発掘し、まちづくりのお役にたきたいと考えています。



城下町・村上

富山国際職藝学院は、伝統的職人の技“職”と、用の美とその心“藝”とを結ぶ「職藝」を建学の理念に、日本の伝統技術を継承しつつ地球環境にもやさしい建物・環境に寄与する大工と庭師の育成をめざしている。

そして、実物教材による教育を大きな柱とし、毎年いくつかの建物や庭づくりを実地に行っている。栢山記念館（木造平屋建て、延べ 429.67 m²）は、富山県入膳町の旧入善町立栢山小学校講堂の構造部材を譲り受けて再使用し、その独特な室内空間を再生する本年度の実物実践教材の一つで、“古材再生”と“文化遺産保存”をテーマに進めている。

旧栢山小学校講堂は、昭和 2 年(1927)に講堂として現入善町栢山地内に新築され、閉校の平成 9 年(1997)まで地元で親しまれてきた。

この講堂は、力学的・意匠的に興味深くめずらしい木造トラス（クイーンポストトラス：対束小屋組）の小屋組を持ち、昭和初期の建築大工の技術力・デザイン力とその心意気が随所に見られる貴重な近代化文化遺産である。又、その用材は地元屋敷林の良材なども用いたと言われており、築 75 年の現在もいまだしっかりしており、この先十分な耐用が見込まれる。

又、富山国際職藝学院では早稲田大学尾島俊雄教授の研究室と共同で、「北陸木材リユース・リサイクル研究会」を設立して古材の物流や再生手法などの研究を進めており、そのテーマは、

古材における良材の解体・回収・再利用システムを確立して建設廃材を減量化し、地球環境問題へ寄与する、解体を通じて、古民家などの木造古建築に蓄積されている先人の知恵を学ぶというものである。

これらの内容を 21 世紀の職人の卵たちへ伝達すべく、これまでいくつかの木造建築の解体・再生に取り組んでいるが、今回の栢山記念館の建築もその一環として位置づけている。

富山国際職藝学院 池寄助成



再生中の栢山記念館

長野市は、善光寺の門前町としての歴史を持っています。平成 10 年 2 月に長野オリンピック冬季競技大会が開催されました。また、来年の 4 月 6 日(日)～ 5 月 31 日(土)まで善光寺御開帳が開催されます。ぜひ、この機会にみなさま前立本尊を拝してみたいはいかがでしょうか。

さて、当市はオリンピックにより否応無く交通体系の整備が進みました。その結果、中心市街地の衰退と郊外の発展が顕著となりました。市では、平成 12 年度にまちづくり推進課を創設しています。

まちづくり推進課では、平成 13 年度に「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」を景観事業として取り入れています。現在、その整備促進区域として善光寺の門前 13.5 ha を定め、国土交通大臣承認を受けています。今後、その中に事業地区を設けて展開していく予定です。この事業の大きな特色は、地区住民の合意によって住民の間で結ばれた街づくり協定が必要であることです。これがないと、事業地区の展開はできません。国は住民の積極的な意向と熱意によるレベルの高い街づくりを求めています。

善光寺周辺地域では地区住民によるまちづくり活動が行われてきました。善光寺と周辺地区住民が連携し、平成 5 年に善光寺街づくり会議をスタートさせています。平成 6 年には善光寺周辺まちづくり基本構想を策定し、その実動のため委員会を設置し現在に至っています。

長野市が同事業を導入する際、同会議が中心となり、景観事業としての受け入れを検討してきました。その結果、国の要綱事業に合わせる形で、平成 13 年 8 月に善光寺周辺地域の景観に取り組む任意団体「善光寺周辺地域まちづくり協議会」が誕生しました。

同協議会は市のパートナーです。お互いに対等の立場であり、協働して同事業に取り組んでいます。同協議会の具体的な取り組みは、平成 13 年度時点「善光寺周辺地区街なみ環境整備方針」として結実し、同事業の整備促進区域と共に国土交通大臣承認を受けました。その景観形成テーマは「寺屋根を望む街」です。この方針は、同

協議会に設置されている部会「街なみ環境整備部会」と「まちづくり広報部会」が地区住民の説明会や機関紙「鐘聲：しょうせい」の発行などの活動を通して、地区住民の意向と熱意から同協議会自らの案を形成し、長野市に提案したものです。

とにかく、まちづくりは行動を起こすしかありません。そのためには、善光寺を含む住民、まちのユーザーである市民がみんないっしょに考えることと、自分たちのまちを創ろうという積極的な意思を持つことが大切であると思います。

長野市市役所 まちづくり推進課 北村達哉



日本建築学会北陸ニュース「AH！」第23号

発行日 2001年12月8日発行

発行 日本建築学会北陸支部広報部会

清水 恵一(新潟) 玉井 泰子(富山)

西山ルビ-0(長野) 宮下 智裕(石川)

野嶋 慎二(福井) 菊池 吉信(福井)

事務局 白井 考・瀬口さゆり

〒920-0863 金沢市玉川町15-1、パークサイドビル3F

TEL & FAX 076-220-5566